かわしんから地域の皆様に感謝を込めて

キャンペーン期間
令和8年11月10日（火）～
令和9年1月29日（金）

地域応援定期預金
エール
～Yell～





窓口でご契約の方
契約金額50万円以上で
家庭用品プレゼント!!



新規で20万円以上お預入れのお客様

お取引項目数に応じて特別金利でお預入れ！

プラチナ
お取引項目
2つ以上

3年もの 年1.90%（税引後1.514%）
1年もの 年1.60%（税引後1.274%）

ゴールド
お取引項目
あり

3年もの 年1.50%（税引後1.195%）
1年もの 年1.30%（税引後1.035%）

※お取引項目　新規・既存を含む下記のいずれか

- 給与振込
- 年金振込・予約
- 住宅ローン
- 公金受取口座指定
- 各種個人ローン
- 口座振替（公共料金・携帯料金・決済サービス等）
- 定期積金（金額1万円以上）

＊お取引項目対象なしの方は、1年もの年1.10%（税引後0.876%）でお預かり致します。

営業時間外や休日でもお預入れOK！



ATM定期預金
通帳レス定期預金
1年もの 年1.10%（税引後0.876%）

※ATM/通帳レス定期預金をご契約の場合、家庭用品のプレゼントは対象外です。

商品の種類	スーパー定期預金	お預入れ期間	1年・3年	募集総額	50億円
ご利用いただける方	個人・個人事業主の方	確認資料	新規にお預入れの方は本人確認書類が必要です		

※金融情勢の変化等により、お取扱い期間中であっても、金利など適用条件の変更、期間延長またはお取扱いを中止する場合があります。※当金庫定期預金の中途解約金による契約は対象となりません。※募集総額に達した場合、お取扱いを終了させていただきます。
【ご留意事項】●2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受取りになる利息等には「復興特別所得税」が課税されますので、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。※ただし、少額貯蓄非課税制度（マル優）、少額公債非課税制度（マル特）を利用している場合や、租税条約により所得税の限度税率が適用される場合には、復興特別所得税は課税されません。●中途解約の場合には、預入期間に応じた中途解約利率を適用させていただきます。●本商品は預金保険制度の対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。□苦情処理措置/本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または相談室（9時～17時、電話0896-58-1300）にお申し出ください。□紛争解決措置/愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。

いつも笑顔でおつきあい、あなたの街の信用金庫
川之江信用金庫

本店営業部・南支店　0896-58-1303
上分支店　0896-58-3040　東支店　0896-58-1305
三島支店　0896-24-1300　西支店　0896-28-1300

LINE やってます

令和8年11月10日現在